

第 3 3 3 回 通 常 会 議 質 問 要 旨

質問者	加藤正一 議員	質問日	2月26日
-----	---------	-----	-------

確 定 稿

質問方法	一問一答方式
------	--------

質 問 要 旨	所管部局 (答弁者)
<p>1 市町への今後の地方分権・権限移譲について</p> <p>「とちぎ元気発信プラン」では、重点戦略を推進するためのテーマの一つに「市町との連携によるとちぎの自治の推進」を掲げ、地方分権改革に的確に対応するための取組として、「市町への権限移譲」を推進していくこととしている。</p> <p>また、「とちぎ行革プラン2016」においても、「とちぎの自治のかたちづくり」として、地方分権改革とともに、市町への権限移譲が位置付けられている。</p> <p>知事は、市町重視の県政推進のもと、市町への権限移譲の取組を積極的に推進し、成果を上げてきたが、今後の権限移譲は、地方創生の取組を進める中で、県と市町が丁寧に協議し、移譲の必要性を十分納得した上で進める必要があると考える。</p> <p>現在の「権限移譲基本方針」は、平成28年度までを対象としており、次年度は基本方針の改定を行わなければならないと考えるが、県として、地方創生に向けた取組を加速させていくため、次期基本方針の策定に当たり、どのような検討を行い、市町への権限移譲を推進していくかとしているのか、知事に伺う。</p>	経営管理部 (知事)

質 問	要 旨	所管部局 (答弁者)
2 ふるさと納税制度の利用促進について	<p>ふるさと納税については、昨年より税額控除の限度額が2倍に引き上げられ、寄附先が年間5自治体までの場合、確定申告が不要になるなど制度の拡充が図られてきた。</p> <p>自治体によっては、寄附額を大きく伸ばしているところや、税収を上回る寄附額になったところもあり、こうした自治体は、寄附者に対し、地元農産物や伝統工芸品などの返礼品を送付することにより、収入確保はもとより地元特産品の全国発信や観光地へのリピーター作りに努めていると聞いている。</p> <p>一部の過剰な返礼品競争に与することなく、寄付金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応をすべきであるが、“とちぎ”の認知度アップと観光誘客を図る手法として、本県においても県産品等返礼品の検討を行い、さらなる収入確保に努めてはどうかと考える。</p> <p>そこで、ふるさと納税制度これまでの取組と今後の利用促進について、経営管理部長に伺う。</p>	経営管理部 (所管部長)
3 消費者行政の活性化について	<p>平成27年4月から県内すべての市町において消費生活相談を受けられる体制が整備されるなど、消費者行政の充実・強化が進んでいる一方、インターネットに関連した相談や高齢者からの相談が増加しており、今後は、被害に遭ってからの対応だけではなく、被害に遭うことのないよう自主的に行動できる自立した消費者となることが重要である。</p> <p>県では、栃木県消費者基本計画を策定し、消費生活相談体制の充実・強化、ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進、消費生活における安全・安心の確保の3つを基本方針に掲げ、施策に取り組むこととしている。</p> <p>そこで、消費者被害の未然防止に向け、被害の現状を踏まえて今後どのような点に重点をおいて取り組んでいくのか、県民生活部長に伺う。</p>	県民生活部 (所管部長)

質 問	要 旨	所管部局 (答弁者)
<p>4 とちぎ創生15戦略における保育施策の充実について</p> <p>県は、昨年10月に策定した「とちぎ創生15戦略」において、保育サービスの充実に関し、「待機児童の解消に向け、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等を促進し、受入数の増加に努めるとともに、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実により、様々な子育て家庭の状況に対応できるよう取り組んでいく」としている。</p> <p>その中で、保育所や放課後児童クラブについては、目標年度に向けて待機児童数を解消し、「ゼロ」にするとしている。</p> <p>一方、病児・病後児保育施設については、市町によっては、整備が進んでいないというのが現状である。</p> <p>そこで、県として、病児・病後児保育施設の拡充に向けて、どのように取り組んでいくのか、保健福祉部長に伺う。</p>		保健福祉部 (所管部長)
<p>5 とちぎの新たな成長に向けた地域中核企業の支援について</p> <p>県が策定を進めている次期産業プラン案では、自動車や航空宇宙産業などの重点5分野における新たなイノベーションの創出などの「ものづくり産業パワーアッププロジェクト」と並んで、成長が期待される産業分野の振興や地域経済への貢献度が高い地域中核企業の支援といった施策を展開する「新たな成長プロジェクト」など、5つのプロジェクトが記載されている。</p> <p>本県産業の振興に当たっては、中小・小規模企業の振興はもとより、これまでの重点5分野等の振興をさらに強化することに加え、全国の需要、さらには海外の需要を取りに行くニッチトップ企業などの地域の中核となる企業の支援に積極的に取り組み、県外需要の取り込みや雇用の創出を図ることが重要と考える。</p> <p>そこで、ニッチトップ等の地域中核企業の支援について、来年度から具体的にどのように取り組んでいくのか、産業労働観光部長に伺う。</p>		産業労働観光部 (所管部長)

質 問	要 旨	所管部局 (答弁者)
6 「本物の出会い 栃木パスポート」を活用した周遊観光の推進について  2020年東京オリンピック・パラリンピック、2022年の国体に向けて、さらに本県の観光振興を図っていくためには、県内周遊観光を促進し、県内における滞在時間の延長を促していく取組を進めていく必要がある。  県では、平成26年度から「本物の出会い 栃木パスポート」を活用した事業をスタートさせ、大型イベントと連携しながら観光誘客を展開しているが、すでに2年が経過しようとしており、来年度は最終年度を迎える。  そこで、これまでの周遊パスポート事業の取組の成果について、どのように評価しているのか、そして、最終年度である来年度においては、県内周遊観光を推進するために、周遊パスポート事業をどのように展開していく考えなのか、併せて産業労働観光部長に伺う。		産業労働観光部 (所管部長)
7 新規採用教員選考における特別選考について  県教育委員会では、次期計画「栃木県教育振興基本計画2020」の中で、教員の資質・能力の向上における主な取組の1つとして、「採用選考試験における人物重視の面接方法」と「特別選考の工夫・改善」を挙げている。  本県の採用選考試験においては、専門的分野における豊富な経験や知識を有する社会人を対象とした特別選考を実施するなど、試験制度の改善を図っている。  しかし、一方で、特別選考により、試験制度が複雑化することで一般受験者の不安を招き、受験生が他県へ流出し、優秀な人材の確保に影響が出ることも考えられる。  そこで、特別選考の在り方も含め、質の高い人材を確保するため、今後の教員採用選考についてどのように考えているのか、教育長の所見を伺う。		教育委員会 (教育長)